

〔共同研究：インドネシアにおける地域社会の変容〕

バリ島におけるキリスト教徒宅 焼き討ち事件報告

磯 晴 久

は じ め に

インドネシア共和国バリ州において、今回報告するカトゥン村信徒宅放火・破壊事件が起こったのは2002年2月13日であった。2003年には、プキサリ村にて、キリスト教会近くの信徒の墓が何者かによって破壊されるという事件が起こった。更に、キリスト者が亡くなった家族の遺体を運ぶのに、ケガレを理由に村の道路を使用してはならないという理不尽な警告がなされたり、キリスト者家庭には水を供給しないなど、村八分の状況におかれている人々がいる。信徒家族たちは、タンクに雨水を溜めてしのいでいるという。一体どういうことがその背景にあるのだろうか。

私は2007年2月15日（木）から同月28日（水）まで、本学総合研究所共同研究プロジェクト「インドネシアにおける地域社会の変容」のご支援をいただいて、バリにおけるキリスト教事情に関する調査・研究の機会を与えられた。ここでは、その第1回目の報告として、バンリ（Bangli）教会信徒宅焼打ち事件とその背後にある事情について報告する。本稿は同時に、私が本学の国際ワークキャンプ（インドネシア）引率によって得た知見や思考をふまえて、今回のカトゥン村などの現地視察と聞き取りや、新聞記事も含めた情報収集に基づく、バリにおける「宗教」の位置に関する考察でもある。なお、写真はすべて筆者の撮影によるものである。

1. バンリ教会信徒宅焼打ち・破壊事件

2007年2月17日私はバンリ県カトゥン村に足を踏み入れた。そこで私がまず目にしたのは、一体どこで放火や破壊事件があったのか、信じられないほど穏やかで、静かな農村風景であった。私は事件の2人の被害者、アルジャナさん宅とゲバンさん宅を訪問し、事件についてお聞きした。

2人は口を揃えて、カトゥン村においては、キリスト教徒とヒンドゥー教徒は、良好な関係を保ってきていた。しかしあの日、突然村人が豹変しこの事件が起こったという。

キーワード：カトゥン村信徒宅放火、バンリ教会信徒宅焼き討ち、バリ・プロテスタント教会



バンリ教会



破壊を免れたカトゥン教会



静けさ漂うカトゥン村



被害者の一人アルジャナさん（中央）

放火・破壊活動が起こる前、首謀者と目される村人たちは、キリスト者に対して、黒魔術をかけ、苦しみを与えて、ヒンドゥー教に戻そうとしたが何も起こらなかったのだという。そこで、人々は教会を狙おうとしたが、国際問題・社会問題になることを恐れた彼らは信徒宅に狙いを定めた。6棟の信徒宅に放火、あるいは破壊活動を行ったのである。

お2人の話では、人々が突然豹変したということだが、一方で、聞き取りや新聞記事など

から、事件は計画的であった可能性を否定できない。村に通じる道路を封鎖し、他所から入れないようにもしていたというのである。

アルジャナさんは、斧で頭と背中を切りつけられ重傷を負ったが、幸いなことに一命はとりとめ、今は写真のように元気に働いておられる。何より今も村から逃げることなく、自宅を再建し、恐れずに家族とともに働き、生活を継続されている姿とその勇氣に、私は感銘を受けた。

2. 新聞報道と聞き取りから見る放火・破壊活動

この事件の経緯と、この事件の原因、解決への見通し等について、行政やバリ社会がどう見ているのかを、バリの有力な地方紙『バリ・ポスト (Bali Post)』の記事を参考に、記してみたい。事実経過や行政の対応が確認されると共に、慣習、慣習村、慣習法が事件の背景を理解するキーワードであること、また司法機関の姿勢にも問題のあることが浮かび上がってくる。尚、この事件に関する『バリ・ポスト』紙記事の日本語全訳を巻末に参考資料として掲載する。

(1) 事件の経過

<事件当日>

2月13日（水曜日）23時30分頃、小雨降るカトゥン・キンタマニ郡カトゥン村で、群衆による放火と破壊行動が起きた。この地に住むキリスト教徒の自宅5棟が焼失させられ、損害は数百万ルピアにのぼるという。一方、同じく群衆の標的となったもう一軒の家は放火を免れ、投石などにより屋根の一部分が破損するにとどまった。目撃者によると、被害を受けた6家族は、安全な場所に避難させられたとのことである。（先記したように、被害者の一人アルジャナさんは、斧で頭と背中を切りつけられ重傷を負った。）

カトゥン村長のデワ・ニョマン・ラカ・サトリアワンは、このような事件が起こるとは、事前にはまったく予測できなかったと述べている。彼は午後10時頃までは、大きな事件が起こるような兆候は全く見られず、村は落ち着いていたし、群集もいなかったと言う。

同村長は隣人からの通報を受けて、始めて事件を知った。村の南方で騒ぎが起きたと報告を受けた村長は現地へ向かい、群集と、燃え盛る火が5棟の家を焼くのを目の当たりにした。彼は震える声で「それは阻止されることなく、あっという間に進行してしまった。たった1時間ほどで5つの建物が焼けてしまった。」と語った。

バンリ県知事イ・ヌガ・アルナワとバンリ県警察署長ヘル・トゥグ・ブライットノも現場に駆けつけたが、群衆を統制することはできず、建物はすでに焼失していた。アルナワ知事は、カトゥン村の役場に集まった同村の有力者に対して、「問題を冷静に解決すること、どのような理由であれ、法を弄ぶような行動は、法や宗教によって正当化されない」と話し、そして「こうしたことを二度と繰り返さないように」と命じた。

＜警察の対応＞

2002年2月18日の『バリ・ポスト』紙は、2月13日（水曜日）の夜に起きた群衆行動は取り調べの段階に入ったと述べている。バンリ県警察は家の損壊と放火の容疑者と考えられる7人を取り調べている。バリ州警察本部長スティヤワンは、2月16日（土曜日）に、現場を訪れ、バンリ県警察署長ヘル・トゥグ・プライットノに案内されて、水曜日の夜の暴動で破壊され、燃やされた家の瓦礫を視察した。州警察本部長は視察後、人々のコントロールできない感情の末に生じた事件を大変憂慮していると述べた。当事者らが最良の解決方法を考えれば、このような事件は必ず防ぐことができたのではないかと語っている。州警察本部長は県警察署長に、新たな問題が生じないよう法の支配を確立するよう命じ、反目する両者によって、バンリ県とカトゥン区住民が始めた対話による解決策が、遵守されることを強く求めている。

＜被害者への支援＞

バンリ県知事イ・ヌガ・アルナワは2月15日（金曜日）、慣習法をめぐる起こった事件に取り組むための特別会議を開き、会議の後、被害者を援助する予算を計上したことを明らかにした。この会議の目的は、同様の事件が繰り返されないよう対策を講じ、カトゥンの治安回復を早めることにあったが、同時に犠牲者への援助供与に関する審議も行われたのである。バンリ社会事務所調べでは、事件後カトゥン村被害住民33名はマルガハユ教会に収容されていた。彼らの家財の大半がこの暴動によって失われ、県知事は大変憂慮すべき状況であると表明していた。県知事は、「彼らの負担を軽くするために、我々はさまざまな援助に努める」と声明を出し、犠牲者の救援のための予算を決定した。具体的には食料費として1日1人2,500ルピアが供与され、また1日1人0.5キロの米も供与された。県政府はまた、バリ州政府を通じて衣類の援助にも努め、さらに被害者たちの住居修復のためにも予算を割り当てることを約束した。

（2）事件の背後にあるものは何か

＜慣習法をめぐる対立が引き起こした事件＞

事件直後、カトゥン区長イ・マデ・プグルはバンリ県知事イ・ヌガ・アルナワ並びにキンタマニ郡長イ・マデ・スルヤディと面談し、今回の群衆行動は1984年頃に起きた事件が引き金になったのではないかと話し合った。それは村落共有地（tanah ayahan desa）に関する事件で、話し合いがなされたにも関わらず、結局まだ決着がついていなかったため、今回の悲劇的な事件が起こったのではないかというのである。

過去に生じた問題とはどういうことだったのだろうか。それはカトゥンの慣習村の慣習法から自由になりたいと願う住民の存在であった。それは4家族であった。

交渉の後、彼らは意向を変え、慣習村に戻る用意があると表明した。村の慣行を遵守するという主旨の声明文に署名もしていた。しかしその声明文に書かれていることは、結果的に

以下，放火・破壊された信徒宅



いまだ実行されておらず，他の住民は騙されたように感じ，失望していたというのである。カトゥンの事件は，村の慣習法に従わない住民に対する多数派住民の失望感の蓄積が爆発した結果だと，同県知事は考えている。数名のカトゥン住民による法律を弄ぶ行為を遺憾に思っているアルナワ知事は，人々に対して「どのような理由であれ，そのようなアナーキスト的な行為は法を犯し，どの宗教の教えにも正当化されない行為である。」と語りかけたが新聞は報じている。県知事は，反目する両者の対話に関しては，問題がさらに深刻化するのを回避するために重要で，急がれるとし，「その対話を必ず実施させる」と約束した。しかし，

2月16日の『バリ・ポスト』紙は、この慣習法に関する事件は、解決の糸口がつかめていない印象を受けると危惧している。それは破壊活動の実行者たちが、なんら刑罰を受けていないからで、法を維持すべき国家機関は、より現実的な措置をとるべきであるとも語り、ヒンドゥー研究センター（Pusat Kajian Hindu）書記クトゥット・ガスタワの「法を維持すべき国家機関の対応の遅れは、無政府主義的な行いをする勢力が存在する慣習村において、つけこまれることになる。そのようなことが起これば、バリの慣習法と法組織にとって悪い前例を残すことになるだろう。」との意見を掲載している。

また2002年2月18日『バリ・ポスト』紙では、慣習村の慣習法の名の下に行われた今回の家の損壊とリンチ事件をめぐる議論が盛んになっているとし、その背景にあることについて述べている。慣習法にかかわる本事件の解決には、慣習村と慣習法を担当する村の有力者たちが果たす役割が非常に重要であるにもかかわらず、現実には、彼らがその権限と影響を十分に行使できていないと指摘している。

そのことについて、ヒンドゥー研究センター書記ガスタワとウダヤナ大学歴史学教授ニョマン・ウィジャヤが、新聞紙上にて意見を述べている。

ウィジャヤは、本来異宗教の信者間の調和をはかる段階は、初期段階でなければならないと語り、他の地域の状況を更に検討していくと、現在バリのいくつかの慣習村には非常に大きな争いの可能性があるという。ガスタワとウィジャヤは、慣習法の有力者たちの多くは、問題を解決するために行動できずに、むしろ問題・対立に巻き込まれてしまっていると語る。二人は、慣習法の有力者たちは、その権限と影響力を、もっと慣習法に関する社会問題の解決に、最大限に活用しなければならないと述べている。

＜司法機関の弱腰＞

ガスタワは、このような家や祈りの場に対して破壊と放火が起こるのは、司法機関が無力であることの現れであり、一方、庶民には法律を重んじない傾向があるからだとも語っている。また慣習法の問題が生じた場合、庶民は和平のために努力せず、暴力に訴える傾向があると警告している。慣習法にも問題があると認め、今回のような事件が表面化してしまうのは、不満な感情が人々の間にあるからだという。時限爆弾にならないように、もっと初期段階で解決されるのが望ましかったとも語っている。

ガスタワは、これまで起こってきた慣習法に関する事件を見ていると、法を守るべき政府機関の断固とした措置がないのが実情で、民衆の間で大きな権力を持つ者が、司法機関の弱点を利用する傾向があり、一方民衆はまだ現在の法律を十分に理解し、信頼し、遵守できていないと警告を発している。

今回の群集行動に関係すると考えられる7人のカトゥン村住民は、警察に連行され、その動機について事情聴取を受けているが、『バリ・ポスト』紙は、群集行動に関して、裁判に持ち込まれることは稀で、警察で徹底的に取り調べられることすら減多になく、法の維持者たちはどのように考えているかと疑問を投げかけている。法の維持者たちは、大衆行動の事

件を捜査する勇気がないのではないかと、群衆行動を捜査することの難しさを語っている。

法律の専門家達は、群衆行動を裁こうとすると、法の維持者自身が非難の矛先になるため、警察は群衆行動の犯人を逮捕し、事実を明らかにするために取り調べを行う勇気を失っているのではないかと。群衆行動、その数は十数名ではなく、数十名であり、時には数百名かもしれない。しかも群衆は強い連帯力を保持している。「一人が捕まれば、他の連中も一緒に捕まえてくれと乞う」とはグスティ・グラ・サントサの言葉である。

群衆行動の事件では、実行者と目撃者の間には各人の名前を出さないという合意があるようにも思える。サントサは、タバナン県クディリ郡ヤンアピ村で起きた群衆行動を例に出し、「それは警察が徹底的に調べた群衆行動であった。それはこの事件では、同地区の多くの人々が犠牲になったからだ。しかし仮に犠牲者が一人または一世帯程度であれば、おそらく犠牲者の家族の安全のためにも事件は放っておかれただろう。もし犠牲者の家族が事情聴取を受け、事件の全貌を明らかにしたら、その家族は（群衆行動の）実行者からよりひどい仕打ちを受ける」という。

それは、メガワティが大統領選挙に落選した後の2000年10月の騒乱事件に見られた。

その事件の原因である主謀者たちは、そのうちの何人かは容疑者に確定されていたにもかかわらず、それは窃盗の容疑にすりかえられた。問題は群衆行動を取り調べる警察の「恐れ」にある。

デンパサール市警察署長スハルヤは、群衆を巻き込んだ事件を解決するためには、特別な戦略を要するという。刑事事件の場合、はっきりとした証拠があれば早く解決できる。他方、群衆を巻き込む事件の場合、問題はそんなに単純ではない。新たな事件が起こらないように事件を解決するために苦勞する。「その問題こそ各方面に理解されなければならない」という。バリ・ポスト紙は、群衆を巻き込む事件は徹底的に解決されるべきで、特別の戦略ではなくて、こうした事件には、法を維持する機関の勇気が必要だと結んでいる。

3. 新聞記事と聞き取りから

聞き取りとこれらの新聞記事を踏まえて、この事件の背景について考えてみたい。

(1) 宗教間の対立か・宗教とアダットの問題か？

インドネシアにおけるヒンドゥー教の影響は古く、バリでは8世紀頃からだと言われている。バリのヒンドゥー教は、それ以後祖先崇拜、超自然的力への畏怖が基盤にあるバリの土着信仰（アミニズム）と融合・混淆（シンクレティズム化）し、変化しながら、定着していくことになった。こうしてバリにおけるヒンドゥー教は、人々の生活に密着した実践的な宗教となっていた。換言すれば、体系的な教義に基づく宗教ではなく、宗教行為が規則に従う行為として営まれる儀礼的な宗教となっていたのである。この儀礼主義的な特徴の故に、バリ・ヒンドゥー教は、独立インドネシアでは国家公認の宗教と認められるのに、随分と苦勞

することになる [梅田 2006 : 268]。

1945年に独立したインドネシアは、憲法前文に掲げるパンチャシラを国是として出発した。パンチャは「5」を、シラは「徳の実践」を意味するサンスクリット語である。すなわち、インドネシアの国是をなす「5原則」のことであり、①唯一神への信仰、②公平で文化的な人道主義、③インドネシアの統一、④協議と代議制において英知によって導かれる民主主義、⑤インドネシア全人民に対する社会正義の5項目である [土屋 1991 : 356]。

唯一神に対する信仰を、国是の第一としたために、当初は、イスラム、カトリック、プロテスタントの3つだけを国家公認のアガマ (Agama, 宗教) と認定し、ヒンドゥー教は除外された。宗教省が宗教の要件として、宗教の名称、合理的な教義哲学、唯一神の観念、聖典などをあげており、儀礼主義的な宗教であるバリのヒンドゥー教はその要件を満たさないと判断されたからだ。

このアガマと対比される概念としてアダットがある。アダット (Adat) とは、アラビア語を語源とすることばで、習慣・慣習・慣行・慣習法を意味している。アガマに該当しない宗教および宗教行為はすべて、アダットと呼ばれ、地方の宗教的観念、地方的慣習として位置づけられた。1952年の宗教大臣の決定によって、儀礼的色彩の強いバリ・ヒンドゥー教は、アダットに位置づけられることになってしまった [梅田 2006 : 269]。

周知のように、インドネシアはイスラム教徒が90パーセント近くを占め、圧倒的多数派であるが、バリ島ではヒンドゥー教徒がおおよそ90パーセントと多数派である。確かに、バリ・ヒンドゥー教はアダットの要素が強い宗教であったが、宗教として公認されないことで、バリのヒンドゥー教徒の間に大きな衝撃が走った。

そこでバリ州政府やバリの知識人たちによって、バリ・ヒンドゥー教を国家公認の宗教とするべく、中央政府にさまざまな働きかけが行われた。インドネシア・ヒンドゥー教評議会 (Parisada Hindu Dharma Indonesia, 呼称パリサダ) が、国家公認を目指した運動過程で大きな役割を果たした。その過程で、教義や聖典が整備され、1962年には宗教省内にヒンドゥー部門が設立され、1965年大統領令によってようやく国家に公認される宗教となった [福島 2002 : 326-342]。

同じように、本来一神教ではない仏教も大変苦勞して、公認宗教と認定された [石井 1980]。ヒンドゥー教と仏教が宗教として公認されていくプロセスには、興味深いものがあるが、この件についての報告は今後の課題としておきたい。

さて、バリ・ヒンドゥー教は国家公認の宗教として認定されたが、人々の生活のレベルでは、アダットとしての影響力を持ち続けて今に至っている。バリの特に村落共同体を維持し、一致させる役割を今も担い続けている。

ところで、共同体は、異質なものを、よそ者を嫌う傾向を持つ。そういうものが自分たちの身近にあると、共同体の同一性が脅かされるからである。共同体は、自分たちの内側にあってはしくないものを外側に排除しながら、自分の同一性や秩序を維持し続けようとする [中

沢 2007 : 362-363]。

これはもちろんヒンドゥー教だけではなく、キリスト教もそうした傾向が見られる。

また人間は、共同体を維持し、支配する側にとって脅威となるエネルギー（共同体から逸脱する行為、犯罪など）を自らの内に持ち合わせている。更に、バリ・ヒンドゥー教は多神教であるから、あらゆるものの中に神々が宿っていると捉え、あらゆるものの中に精霊が宿っていると考え。その生命力あふれるエネルギーはケチャダンス¹⁾やパロンダンス²⁾などバリの伝統的なダンスやお祭りに見られる。時には理性では抑制できないようなエネルギーを導き出す。このエネルギーは人々にも影響するし、また人々の間からエネルギーを導き出す。人々が社会生活を営み、村落共同体を維持していくとき、こうしたエネルギーをどうコントロールするかが課題となる。精霊の働きは、どこへ向かうか見当がつかないものであるし、放っておくとどこへどう向かうかわからないからだ。長きにわたって、アダットは共同体を維持し、安定させ、一致させ、コントロールする働きを担ってきた。

インドネシア憲法が発布され、ヒンドゥー教が国から宗教として公認されても、アダットとしての役割がなくなるわけではない。役割を終えるどころか、人々の心（魂）と生活の中にしっかりと根付いて、共同体を維持する装置として機能し続けている。インドネシアでは、憲法とアダットの2重構造の中で、人々の社会生活が守られ、また縛りがかかっている³⁾。

バリの人々にとって、ヒンドゥー教はアガマというよりもアダットとして、長きにわたって人々の生活と意識の中に深く浸透してきた。キリスト教と出会った人々はアダットから自由になりたいと願うし、アダットを大切に生きてきた人々との間に、当然軋轢が生じるのは止むを得ないことであろう。

軋轢が極限に達する時には、争いが生じたり、多数者が少数者を阻害することになり、今回の事件のようなことが起こるのである。今回の事件は、新聞記事にもあるように、宗教間の対立というよりも、アダットに生きる人々と、そこから自由になりたいキリスト教徒との間に生じる葛藤や軋轢、不満から発生したと考えられる。

（2）インドネシアにおける「宗教」と言う言葉の意味の歪みについて

しかし、宗教間の問題が全くないかというと、そう言い切ることはできない。その点について考察してみよう。

1) バリの呪術的な踊りサン・ヒヤンに伴う男性のコーラスで、100人から200人の男性が、チャ・チョなど動物の鳴き声を模倣した音で、込み入ったリズムの大合唱をする。

2) パロンはバリの人々に最も敬愛されている想像上の聖獣。パロンはヒンドゥー寺院に安置され専属の僧侶の采配の下、厄払いのために村中を練り歩く。舞踏劇と結びついているものもある。

3) 2007年に行われた本学の第21回国際ワークキャンプ・インドネシアには、インドネシア側から10名の学生が参加してきた。彼らの宗教的なバックグラウンドは、キリスト教、イスラム教、ヒンドゥー教と多様であった。キャンプ中、バリ側スタッフがイスラムとヒンドゥーの学生たちが、とてもおのびと生活していると語ったのはこのことの一つの例証である。また、キャンプを行ったプリンビンサリ村がプロテスタント・クリスチャンを中心とした村で、アダットが比較的緩やかであることが、理由の一つである。

現在のインドネシアにおいて、「宗教」(アガマ)という言葉の持つニュアンスは、他の国々における文化や社会のなかのそれと随分異なっている。宗教を信ずるかどうかは、たとえば日本では、個人の自由である。しかし、インドネシアではそうではない。スハルト政権下で、先記のパンチャシラの第1原則「唯一なる神への信仰」については、インドネシア国民は必ずこれに従うべき義務があると強調された。必ず宗教か、あるいはそれに準じたものを信じなければならないとされた。インドネシアで「宗教を持たない者」は、スハルト政権下で非合法化されたインドネシア共産党(PKI)の残党であるというレッテルを張られる。それだけではなく、人間ではないとさえ思われる[福島2002:326-9]。

ここでインドネシアにおいて共産党が非合法化されるきっかけとなる「9月30日事件」について簡単に触れておこう。1965年9月30日から10月1日にかけてスカルノ大統領親衛隊長ウントゥン中佐が指揮した軍事行動がきっかけである。この軍事行動の初段階で、決起軍は「アメリカCIAに指導された将軍評議会の反スカルノ・クーデターを抑える」という名目で、陸軍幹部6人を殺害した。この蜂起は、1日夕刻までに陸軍戦略予備軍司令官スハルト少将配下の部隊によってほぼ鎮圧された。この事件の起因は複雑で、真相ははまだ判然としない。いずれにせよ、共産党に致命的な打撃を与えることになった。この事件への共産党の関与が認定され、党関係者と見なされた人々への殺戮がインドネシア各地で起こった。それは党員に止まらず、シンパやスケープゴートとなった華人を含めて30万とも50万とも言われる人々が殺戮された。中でも中部ジャワ・東部ジャワと並んで最も多くの死者を出したのが、バリ島であった。当時のバリ島の人口の約5パーセントにあたる8万から13万人もの人が殺害されたと推測されているという[永淵2007:95]。そして当時のスカルノ大統領は、陸軍・イスラム派・学生などから攻撃を受け、権力を剥奪されていく。決起軍の鎮圧後、対共産党弾圧の過程で、陸軍内部で急激に頭角を現したスハルトが66年3月以降実質的に政権を奪い、大統領への道をひた走っていく[土屋1991:142-3]。

このスハルトのもとで共産党は非合法化され、国民は必ず国家が認める宗教かそれに準じたものを信奉せねばならなくなった。そしてインドネシアの宗教事情や宗教的な取り決めは、イスラム教を国教とは定めていないが、宗教に絡む様々なことが、多数派であるイスラム教の主導の下に進められていく。ヒンドゥー教は、バリでは多数派であるが、インドネシアにおいては、少数派である。ヒンドゥー教内部に、外からの影響を受けて、鬱屈したものやストレスが存在する。

また宗教は、共存が憲法で謳われたとしても、自分たちこそ真理であるという正当性を主張する思いを持ち、他の宗教に対して、敵愾心とまでいかなくとも不快な感情を抱きかねない傾向がある。そこに対立や軋轢、今回のような事件が起こる火種が常に内在されている。事が起こった時、反発する感情が臨界点に達した時、先鋭化が起こる。インドネシアにおけるイスラム運動やキリスト教の動きは興味深いものがあるが、これらについては今後の課題としたい。

こうした先鋭化の動きが、聞き取りの中で明らかになったことであるが、政治的に利用されることにもなるというのである。

(3) 捜査からも見えてくること——政治的に利用されている

いつの時代にも、人々の生活苦への不満の矛先を、少数者に向け、また共同体が持つ異質なものを排除しようとする傾向、敵愾心や宗教のもつ排他性を政治的に利用しようとするグループが存在する。

インドネシアは、以前は皆が貧しかった。更に、オランダや日本によって植民地化されたインドネシアは、資源をはじめ様々な収奪を受けた。独立後のスタートは、小田実氏が指摘するように、敗戦後の日本はゼロからのスタートだったが、植民地とされていた国々はマイナスからの出発であった [小田 2007 : 187-8]。

豊かな自然のゆえに、あまり働かなくてもいい国民性でもあった。バリでは、米の収穫は二期作、場合によっては三期作も可能ということもあり、飢えることはなかったであろう。しかし、キリスト者になった人々は考えや生活、生き方を変えた。彼らは勤勉でよく働くようになった。キリスト教は諸外国とのつながりや援助も受けることができるので、教育の機会も与えられるようになった。バリ・プロテスタント教会の福祉活動や教育活動の恩恵はまずキリスト者にもたらされた。またこの恩恵に惹かれてキリスト者になる人も出てきた。彼らの生活水準は少しずつ向上し、以前よりさらに安定してご飯を食べることができるようになっていく。実際には以前に比べて、少し生活が良くなっただけなのだが、それがキリスト教以外の人々には嫉ましいものとなった。

背後には、バリの多数派であるヒンドゥー教を信奉する人々の生活が、なかなか向上していかないという問題がある。その人々の不満が今回の事件につながっていった。キリスト者は貧しくとも、にこやかに明るく振舞っているので豊かに見える。キリスト者のこどもたちは、アスラム（児童養護施設）などの施設もあるので、教育を受ける機会に恵まれ、教育水準が高くなり、サクセスストーリーも生まれる可能性が開かれている。大人になっても、諸外国のキリスト教関係団体からの援助もあって、中には自家用車を持つことができる人も現れ、農作物など仲介業者を経ずに、自分で市場へ持っていくことができるようになり、利益もあがり、少しずつではあるが豊かになっていく。それはワークキャンプが行われるプリンビンサリ村のこの20年間の変化を見ても実感できることである。加えてクリスチャン同士の連帯感・人脈が強くなり（兄弟姉妹的關係の重視と構築）、助け合いから、仕事を回し合うようになり、更に可能性が広がる。海外との関係も生まれ、援助の手がキリスト者に伸べられると、更にねたみを買うことになる。留学の機会もあり、実際政府の高官・裁判官にクリスチャンが多いことも事実である。

こうした成功するキリスト者に対して、村の住民の中に妬みの心が生じてくる。これを利用して、政治活動を行う人々が出てくるのである。票を得るために、政治家が後ろで糸をひ

いている。そうした政治家にお金で扇動される人々も出てくる。今回の事件でもお金のためだけに加わった者もいたという。

カトゥン村でも、選挙の時、ここはヒンドゥーの村だ、ヒンドゥーのためのヒンドゥーだけの村・県・州にしようという、ヒンドゥー・ナショナリズムといおうか、ヒンドゥー至上主義的排他的な政治家の存在が見え隠れする。立候補者が票を得るために、裏で次のようなことを語る。クリスチャンを追い出そう。ここはヒンドゥーの村だ。ヒンドゥーのためのヒンドゥーだけの村・県・州にしよう。少し豊かになった、少し成功したクリスチャンに嫉妬心を向けて、票を得ようとしたというのである。

カトゥン村の事件では、幾人か取調べをうけたが、1人4千万ルピアが警察に支払われ、なぜか4人が6ヶ月だけ拘留されて、釈放されている。この背後に何やら不透明なものが感じられるのである。

4. 共存への模索——解決に向かって

では、以上のような状況の中で、共存の道をどのように構築することができるのだろうか。

(1) 民主化と教育の進展、そしてバリ民衆のおおらかさに期待する

バリ島はもともとアミニズムの島である。そこにヒンドゥー教が入ってきて宗教的に混淆しており、それぞれの村でアダットにも違いがある。文化・宗教・慣習が混淆している。ヒンドゥー教同士でも混乱があり、一枚岩ではもちろんないが、多様性をなんとか包含してきた伝統や歴史がある。

＜民主化の進展に期待する＞

周知のように、インドネシアでは2004年に総選挙を実施した。赤道の八分の一もある広大な細長い国で、2億人を超す人口、300ともそれ以上とも言われる民族と200を超える言語を持つ多民族国家で、よく総選挙を実施できたと思う。

1998年のスハルト大統領退陣から2004年の大統領直接選挙実施までの6年間は、インドネシア国家の骨組みが根底から組み替えられる移行期だった〔鏡味 2006：89〕。この間、大統領の国民協議会（MPR：Majelis Perwakilan Rakyat）による選出から国民による直接選挙への転換や、インドネシア国軍が国政から退いたこと、国会（DPR：Dewan Perwakilan Rakyat）とともに国民協議会を構成する地方代表議会（DPD：Dewan Perwakilan Daerah）が新しく設立されるなど、インドネシア共和国の政治の仕組みの根幹にかかわる部分が次々に変革されていった。それもそうした政治的な変革が、クーデターによらず、比較的公正な総選挙と国会での憲法改正という世界でもまれなる手順で実現したのである〔鏡味 2006：89〕。

こうした国政レベルでの変革と並行して、地方においても行政の仕組みが様変わりしていく。そのキーワードが＜地方自治＞（otonomi daerah）であり、より地方分権的な体制を目指して、これも根本的な地方行政の仕組みにまで変革の手が入れられた〔鏡味 2006-89〕。地

方首長の直接選挙制や地方首長の選出・罷免への地方議会の権限強化がはかられているという。こうしたことが行政村（慣習的なまとまりである慣習村とは別に、行政の末端単位として設置され、機能している村。バリでは植民地時代から既に存在し、機能していたという）や慣習村においても機構変革をもたらしている。行政村では村長の独裁的な体制から、それを制御できる村落議会が設置される、あるいは慣習村では慣習村評議会が設置されるなど、村々においても変革が進みつつある。

しかし一方では、まだまだ大きな問題がある。先に述べたように民主化に関する課題としては、裁判所や警察署の態度が挙げられよう。2002年2月の『バリ・ポスト』紙の記事にもあるように、大衆の行動に対して裁判所や警察が十分に捜査や情報収集できずにいることである。たとえば、よそ者が村に侵入し盗みを働く。村人に見つかってしまった時、人々は警察には届けず、村の慣習法によって自分たちでよそ者を裁き、消してしまう。そして死体をどこかへ投げ捨ててしまう。後日警察が村を訪れ、捜査しようとする村人は全員で知らないと言うか、全員でやったので、全員を逮捕するように要求することが今でもあると聞く。警察は面倒なことに関わりたくないし、非難の的になることを恐れる。このことは裁判にも見られるという。中央政府や州政府が、警察制度や裁判制度などの法整備に勇気をもって取り組む姿勢を持たないと、インドネシアの民主化は草の根レベルではなかなか進まないであろう。

そして勇気と同時に、紛争が起こったときに、平和的に政党政治や法律の枠内で解決するルール作りと規範の確立が必要である。[見市 2004：96]

＜教育に期待する＞

さまざまな問題を抱えつつも、インドネシア共和国においては、民主主義的な教育がゆっくりではあるが、国家全体に浸透しつつある。アダットに関しては、それぞれの慣習村にアダットを解釈する有力者たちがいる。上記のように機構改革が進み、また有力者たちの中にも徐々にではあるが、民主的な教育を知り、受けた人々が増えていくであろう。たとえば、学校教師や役人経験者が慣習村の村長となり、村の運営に民主的な考えを持ち込み、近代化が進むといったことである。

イスラム教徒が圧倒的多数の国家の中で、バリ島では、ヒンドゥー至上主義的な動きもあるだろうが、その一方で、インドネシアにおいては学校教育の普及には目覚ましいものがある。そこでは民主的な教育が行われているし、パンチャシラ教育がなされている。そうした教育をしっかりと受けた人々に期待したい。アダットも民主的な変化を遂げていく可能性がある。

そこで注目したいのは、学校教育のカリキュラムに取り上げられているパンチャシラ道徳教育である。インドネシアは、「多様性の中の統一」をモットーとする国である。先に述べたように、パンチャシラ（建国5原則）を国家の存立原理とする。

1975年、学校教育にカリキュラム化されたパンチャシラ道徳教育の小学校1年用教科書第1課「神への信仰」は「美しい自然、それは偉大なる神がおつくりになったものです」で始

まり、イスラム教、プロテスタント、カトリック、ヒンドゥー教、仏教の5つの宗教について触れ、道德教育の目標として、「神への信仰を深めることと同時に他者の信仰に対して寛容な態度をとること」[馬越 1989: 131] が挙げられて、終わっている。1984年のカリキュラム改革では更に、宗教教育・道德教育が重視され、週2時間の宗教教育が各自の信仰に合わせて履修できるようになったという[林 1995: 32]。その内容はそれぞれの宗教を知識として学ぶということが中心である。

インドネシアは民族でも言語でも宗教においても多様である。それらを何とか一つに繋ぎとめているのが、多様性の中の統一である。そのことに、このパンチャシラ道德教育の果たす役割は大きいと言えよう。本学深見純生教授によれば、パンチャシラについて学ぶものであるが、その内容はわが国のカリキュラムでいえば「道德」および「公民」にあたるものが中心である。

＜人々の寛容の心に期待する＞

更に私が期待するのは、インドネシアの人々の寛容の心である。

インドネシアは、ジャワ人が人口的には多数を占めるが、しかし統一言語としては、ジャワ語ではなく、マイノリティの言葉であるインドネシア語を選択した[小川 1999: 201-204]。多数が少数を抑圧する傾向がある人間社会にあって、この選択はすばらしいと感じるし、インドネシアの人々の知恵を感じる。こうした考えや知恵を、社会生活の中で大切にしていくことで、無用な対立を回避できるであろう。

またバリ・ヒンドゥー教に伝承される神話物語を見ると、二元論的でありながら二項対立的でない捉え方があり、正義と悪魔が勝ったり負けたり、正義が悪魔になったり、悪魔が正義になったりする。多神教世界の誠に興味深い物語が、多く存在している[ドロワ 2005: 101-111]。

これは持続可能性とか多様性といった現代の抱える重要なテーマに通じるものである。一神教であるキリスト教やイスラム教への大きな問いかけにもなる。キリスト教やイスラム教は、砂漠的な風土の中で生まれ宗教として形成されていった。砂漠のような過酷な条件の中で生きることには大きな困難と危険がある。一つの判断ミスが死に直結するので、議論の時間があまりなく、強力なリーダーシップを求めることになる。生と死と言ったような二者択一を迫られる状況が多く、神は一人？ でないと困るのである。たくさんいては混乱するからである。

しかしバリは違う。東西南北、状況がそれぞれに異なる。北へ行けば貧しい土地と乾燥があるが、南には豊かな土地がある。ジャングルには猛獣や毒をもった蛇がいたかもしれない。川や湖があり、洪水がおこるかもしれないし、マラリヤをもった蚊がいる。すべてに通じた専門家がいないわけではないので、話し合いが必要である。いろいろな意見を統合しないといけない。バリでは、まさに多神教的に議論がなされてきたのである。こういうところでは、本来人間はゆっくり思考し、思い巡らさなければならなかった。私はこうしたバリの感性に

期待したいし、彼らのおおらかさにも期待したい。またキリスト教会はこのことに学ぶことを忘れてはならない。その点、バリ・プロテスタント教会は、当初から建築や礼拝の中に、バリの伝統を取り入れている。その先見の明に敬意を表したい。

（２）貧困の解消 格差の是正への努力

世界を見渡した時、宗教間の対立の背後には、経済的要因がある。どちらかという、実は貧困の問題、経済的搾取、経済的格差の広がりこそが、対立を生み出していると言えよう。本学の第18回国際ワークキャンプ・インドシア（2005年2-3月）において私たちは、バリ州ジュンブラナ県で日本への留学経験がある県知事の主導の下で進められている、県民の生活向上のためのさまざまな取り組みを見学させて頂いた。今どういう成果がジュンブラナ県で得られているか、その後のお話を伺ってはいないが、人々が希望をもって生きていける、仕事があり、教育や医療、福祉が保障された社会の実現は、あらゆる対立を抑止するものとして重要である。全国的に地方分権が推進される中で、バリ州政府をはじめ、各県の取り組みが重要である。

（３）多様性の中の一致

今回のバリでの調査中に、バリ・プロテスタント教会総幹事ブリアナ氏にこの事件についてうかがった。彼は、宗教戦争になってはいけけないので穏便に、政治の力でできるかぎり平穏のうちに解決にしたいと語った。私は、世界の教会に訴えてはと提案したが、とんでもないという返事であった。あくまでパンチャシラ遵守による政治的な解決を彼は口にした。バリの中でのキリスト教会やキリスト者の難しい立場を、その発言の背後に感じた。彼らは彼らなりに心配りや配慮をしながら、バリ社会を生き抜いているのだ。アダットとしてのヒンドゥー教の力や影響力は大きい、憲法特に国是であるパンチャシラの遵守ということがやはり砦となろう。

今、世界的な民族主義の台頭はまことに急激である。アジア・アフリカ各地の民族紛争も泥沼化している。異なる文化・宗教・習慣を持つ民族が、一つの国の中で、いかにその独自性を失わず、平和に共存していくことができるかが人類最大の課題となっている。インドネシアはその内部に、小さなナショナリズムを多くかかえている。紛争が継続してきた地域もあるが、もしそれらすべてがインドネシアに属することではなく、独立を求め始めると、大きな危険がそこに生じる。尚も統一を保持するとしたら、その鍵はやはりパンチャシラであろう。第一にコンセンサスの重視、一つの主義・主張を決して押し付けてはならないこと、第二は異なる文化との共存を認める勇気（異質なものを受け入れていくには勇気がいる）、第三は多数、少数のという区分の仕方をしないことがあげられよう。

(4) 宗教間対話の促進

バリにはヒンドゥー教、仏教、カトリック、プロテスタント、イスラム教で相談をしあう会議がもたれていると聞いた。安息日に関する相談などがなされているという。今のところは、やはりキリスト教各派間の話し合いが最も活発で、異なるキリスト教派の牧師や神学生が、牧師が不足する地域の教会を支援したり、火葬に関する話し合いが行われている。全体としては互いの施設や教会を見学しあうというようなことにとどまっている。他宗教間対話や交流がより盛んになり、バリの人々の生活や福祉の向上のために協力し合えるようになればと願う。

対話を進めていくためには、キリスト教会自身も己を見つめていかなければならない。キリスト教が一神教であるが故に、排他的、独善的になる傾向をもっているからである。私は、日本においてもそうであるが、神学的な見直しが急務であると感じている。一つの切り口は三位一体論である。このキリスト教の発明は、資本主義の発展などをもたらすが、神が「父と子と聖霊」なる3つの性質・顔をもつという、一神教からすると随分無理のある考えである。イスラム教がキリスト教を受け入れない理由の一つは、この三位一体論である。しかし私はここに、キリスト教が他宗教と対話していけるきっかけがあるのではないかと考えている。今後の課題である。

(5) 垣根を越えた社会貢献

バリ・プロテスタント教会は、バリの人々が抱える貧困問題を解決するため、教会がバリにおいて「マンゴウ樹」(人々の命を養い、守り、自らもその地に順応する)のようでありたいと願ってきた。その活動の柱には福祉・教育・職業訓練などがある。すでに多くのバリ教会スタッフは、この恩恵にはクリスチャンだけでなく、すべての人が与るべきことに気がついている。キリスト教の根本である隣人愛は、同胞にのみ向かうものではない。

更なる社会貢献に進捗することこそ、こうした事件を未然に防ぐ手立てだと考える。このことは国際ワークキャンプ・インドネシアのエヴァリュエーションの場において、インドネシア学生から提起されている。プリンビンサリ村やムラヤ村への貢献、特にキリスト教関係諸施設中心の貢献だけでいいのかという問いかけである。周辺地域に住む「お隣さん」であるヒンドゥー・仏教・イスラム教徒の方々への貢献ということも視野に入れるべきということである。

お わ り に

被害を受けた方々は、新聞にも取り上げられニュースになったので、今は表面上守られているように見受けられる。州政府や教会からも援助があつて、彼らは、家を建て直し、村での生活を再開し、仕事も続けておられる。最初に書いたように、事件の後も、恐れることなく村での生活を続けておられる姿に、私は畏敬の念を持つ。二度とこうした事件が起これぬ

ように祈りたい。

バリ島において、私が心惹かれる樹は、マンゴー樹はもちろんであるが、もうひとつ常宿であるディアナプラホテルにあるプリングン（ガジュマル、榕樹）の樹がある。沖縄でもよく見られる樹である。太く、丸みをおび、まがりくねる幹と複雑に絡み合う枝、からみついたかずら、無数の葉と気根。私はプリングンの樹を見ながら、あらゆるものを包み込む存在感を感じるのである。

あの樹を見つめていると、多民族国家であるインドネシア、異なった文化、言語・宗教をもつ人々が異なるままにあの木のもとで歌い、踊っている姿が思い浮かぶ。私には、調和と共生というインドネシアのあるべき姿、目指す姿とプリングンの樹は重なる。私たちがプリンビンサリ村で味わう子どもたちの素敵な笑顔と明るさ、人々のやさしさとおおらかさがいつまでも損なわれることがないようにと祈りたい。

今回ご協力、ご指導いただいた方々、桃山学院大学教授林陸雄氏、同教授深見純生氏をはじめインドネシア研究会の皆様、インドネシアへの視察研修をころよく許可くださった松浦道夫学長、バリ在住の我が友スィクラマ氏とブダルマ氏、『バリ・ポスト』紙を日本語に翻訳くださった本学卒業生川村千代氏（京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科博士後期課程、日本インドネシア語検定協会会員）に感謝しつつ、報告を終えさせて頂く。

<参 考 文 献>

- 石井米雄 1980「インドネシア上座部仏教研究ノート」『東南アジア研究』18-2：257-270
馬越徹 1989『現代アジアの教育——その伝統と革新』東信堂
梅田英春 2006『「アダット」と「アガマ」のはざままで』杉島敬志・中村潔編 2006『現代インドネシアの地方社会』NTT出版
小川忠 1999『インドネシア 多民族国家の模索』岩波書店
小田実・飯田裕康・高草木光一編 2007『生きる術としての哲学～小田実最後の講義』岩波書店
河野亮仙・中村潔編 1994『神々の島 バリ』春秋社
鏡味治也 2006「地方自治と民主化」杉島敬志・中村清編『現代インドネシアの地方社会』NTT出版
土屋健治・加藤剛・深見純生編 1991『インドネシアの事典』同朋舎
ドロワ、ロシェ・ボル著 藤田真利子訳 2006『宗教ってなに？』現代企画室
中沢新一 2007『芸術人類学』みすず書房
永渕康之 2007『バリ・宗教・国家』青土社
林陸雄 1995「職業選択その社会経済的背景」『桃山学院大学キリスト教論集』No. 31
福島真人 2002『ジャワの宗教と社会 スハルト体制下インドネシアの民族誌的メモワール』ひつじ書房
町田宗鳳 2005『すぐわかる 世界の宗教』東京美術
見市建 2004『インドネシア イスラーム主義のゆくえ』平凡社選書 222
水本達也 2006『インドネシア 多民族国家という宿命』中央公論社

<参考資料>『バリ・ポスト (Bali Post)』

- (1)「群衆行動 キンタマニで 5軒焼かれる」(2002年2月15日)

2月13日(水曜日)23時30分頃、カトゥン・キンタマニ村カトゥン区で、群衆による放火と破壊行

動が起きた。小雨の降る夜に起きたこの群衆の行動によって、同地住民が所有する家5棟が焼失、その他に家1棟の屋根部分が破損した。群衆の行動で被害を受けた家は全て持ち家住宅で、損害は数百万ルピアにのぼる。昨日までの情報によると、上記の焼失した家5棟の所有者はナン・グバン別名キリム、ナン・パトレム（ダブダブ）、ナン・ウィナス、ナン・アルジャナ（セクセク）、ナン・ジャティ（ケトゥット・クネ）である。

一方、同じく群衆の標的であったと推測されるイ・ジョボルの家は放火を免れたが、投石などにより屋根部分が破損した。目撃者によると、被害を受けた6家族は安全な場所にすでに避難させられたとのことである。カトゥン村長のデワ・ニョマン・ラカ・サトリアワンは、今回のような事件が起こるとは、事前にはまったく予測できなかったと述べている。彼は午後10時頃まで、当地の様子を監視していた。大きな事件が起こるような兆候は、全くなかったと言う。「全てが落ち着いているように見えた。群衆も見えなかった」と言う。サトリアワン区長は隣人らに起こされて始めて事件を知った。それは放火が行われている最中だった。区の南方で騒ぎが起きたと報告を受けた区長はそこへ向かい、群衆と、燃え盛る火が5棟の家を焼くのを目にした。彼は震える声で「それは阻止されることなく、あっという間に進行した。たった1時間ほどで5つの建物が焼けた」と語った。

バングリ県知事イ・ヌガ・アルナワとバングリ県警察署長ヘル・トゥグ・プライットノが現場に駆けつけたが、暴徒を統制することはできなかった。警察も統制できない数の群衆であった。「私が現場に着くと建物はすでに焼失していた」とアルナワ知事は語った。アルナワ知事は、カトゥン住民が落ち着いて、今回のようなことを繰り返さないよう自制することを願っていると語った。知事はカトゥン区の役場に集まった同区の有力者に対して「それぞれの問題は冷静に解決されたい。どのような理由であれ、法を弄ぶような行動は、法や宗教によって正当化されない」と述べた。

（2）「過去の事件が引き金に」（2002年2月15日）

カトゥン区長イ・マデ・ブグルはバングリ県知事イ・ヌガ・アルナワおよびキンタマニ郡長イ・マデ・スルヤディと対面し、今回の群衆行動は1984年頃に起きた過去の事件が引き金になったのではないかと、次のように述べた。それは村落共有地（tanah ayahan desa）に関する事件で、まだ決着がついておらず、今回の悲劇的な出来事が起こったのではないか。過去に生じた問題とは、カトゥンの慣習村から自由になりたいと願う住民の存在であった。その問題を解決するために、慣習村から自由になりたいと願っていた4住民が、慣習村に戻る用意があるという主旨の声明文を作成した。その声明文にはすでにサインもされていたにもかかわらず、結果的にその内容は実行されなかった。「その同意事項は現在まで実行されておらず、他の住民は気分を害している」という。

今回の群衆行動に関係すると考えられる7人のカトゥン住民は、警察に連行され、その動機について事情聴取を受けている。その7人とはニョマン・ティン、ナン・ラグ、ナン・ビル、ナン・デン、テグ、ナン・ヌ、ワヤン・ラットである。一方、犠牲者側はまだ村に戻っておらず、事情聴取されていない。彼らは現在、親戚の家に保護されている。

（3）「慣習法の事件」（2002年2月16日）

バングリ県知事イ・ヌガ・アルナワは、カトゥンで住民の家5棟が放火され、1棟が破壊された事件は、慣習法に関わる事件だと強調した。カトゥンの事件は、村の慣習法に従わない住民に対する多数派住民の失望感の蓄積が爆発した結果だと、アルナワ知事は考えている。アルナワによれば、カトゥンの今回の事件は、1984年に起こった村落共有地の問題と深い関わりがある。当時カトゥンの慣習村から自由になりたい4住民がいた。交渉の後、その4住民は意向を変え、慣習村に戻る用意があると表明した。慣行を遂行する権利と義務を守るという主旨の声明文に署名もした。残念なことに、その声明文に書かれていることは、結果的に実行されず、他の住民は騙されたように感じ、失望したのである。数名のカトゥン住民による法律を弄ぶ行為を遺憾に思っているアルナワ知事によれば、「真

の問題は、そういうこと」である。どのような理由であれ、そのようなアナキスト的な行為は法を犯し、どの宗教の教えにも正当化されない行為である。

(4)「アルナワがキンタマニの群衆行動の犠牲者を援助する」(2002年2月16日)

バングリ県政府は、2月13日(水曜日)に群衆の行動で家5棟が焼かれた犠牲者に救援物資を与えた。またバングリ県知事スガ・アルナワは昨日2月15日(金曜日)、先述の慣習問題に取り組むための特別会議を開いた。アルナワは会議の後、「我々は犠牲者を援助する予算を割り当てた」と語った。その会議の目的は同じような事件が繰り返されないよう対策を講じ、カトゥンの治安回復を早めることである。その会議では群衆行動の犠牲者への援助供与に関する説明もあった。

バングリ社会事務所調べでは、現在カトゥン村住民33名がマルガハユ教会に収容されている。彼らは憂慮すべき状態である。彼らの家財の大半が群衆行動によって失われたからである。アルナワによると、「まず、第一に彼らの負担をいかに軽くするかだ。我々はさまざまな援助に努める」という。犠牲者の救援のための予算を割り当てた。現在は食料費として1日1人2,500ルピアを供与している。その他に1日1人0.5キロの米も供与されている。県政府はまた、バリ州政府を通じて衣類の援助に努めている。さらに県政府は犠牲者らの住居修復のために予算を割り当てることを約束した。「我々は修復の予算について考えているところで、必ず努力する。ただその金額はバングリ県政府の財政状況に見合って決定される」と、他の住民も援助を提供するよう望んでいる。

反目する両者の対話に関しては、アルナワはカトゥンの状況がそれを可能にするようになれば、実現するように努めると約束した。彼によると、その対話は問題がさらに深刻化するのを回避するために重要で、急がれる。彼は「我々はその対話を必ず実施させる」と約束した。

この慣習法に関する事件は、解決策がない印象を受ける。破壊、放火、リンチの実行者たちは最大限の刑罰を受けていない。この文脈で、法を維持すべき国家機関は現実的な措置をとるべきである。ヒンドゥー研究センター(Pusat Kajian Hindu)書記ガスタワによると、法を維持すべき国家機関のそのような遅れは、無政府主義的な行いをする勢力が存在する慣習村でつけこまれる。そのようなことが起これば、バリの慣習法と法組織にとって悪い前例を残すことになるだろう。

(5)「むしろ巻き込まれている」(2002年2月18日)

慣習村の慣習法の名の下に行われた、家の損壊とリンチ事件に関する議論が盛り上がっている。背景には、慣習法に関する本事件の解決には、慣習村と慣習法を担当する村の有力者たちが果たす役割が非常に重要であるにもかかわらず、現実には、慣習法を判断する村の有力者に偏りがあり、その権限と影響をフル活用できていないということがある。そのことは、ヒンドゥー研究センター書記クトゥット・ガスタワとウダヤナ大学史学教授ニョマン・ウィジャヤが、昨日2月17日(日曜日)、別々に意見を求められて述べたことである。ウィジャヤは、本来なら信者の調和をはかる段階は、初期段階であると語った。「さらに深く検討すると、バリのいくつかの慣習村には非常に大きな争いの可能性がある」とウィジャヤは言う。

ガスタワとウィジャヤは、慣習法の有力者たちの多くは、問題を小さくするために行動せず、むしろ問題に巻き込まれてしまっていると言う。二人は、慣習法の有力者たちは、その権限と影響力を、慣習法に関する社会問題の解決に最大限に活用しなければならないと述べている。

ガスタワは、家と祈りの場の破壊と放火が引き続いて起こるのは、司法機関が無力であることの現れであり、一方庶民には法律を重んじない傾向があるとも語った。また慣習法の問題が生じた場合、庶民は平和のために努力せず、暴力に訴える傾向があると警告している。慣習法にも問題があると認め、具体的に解決しないと、時折今回のような事件が表面化してしまうのは、不満な感情があるからだという。「こうした問題は、時限爆弾にならないように、もっと前に解決されるのが望ましかった」。ガスタワによると、これまで起こってきた慣習法に関する事件を見ると、民衆の間で大きな権力

を持つ者が、司法機関の弱点の隙間を利用する傾向があることに気づく。一方で、人々はまだ現在の法を十分に信頼していないとすることができる。法を維持すべき国家機関による断固とした措置がまだないのが実情である。

(6)「住宅放火と寺院損壊の問題 群衆行動の捜査、勇気ある人は誰？」(2002年2月18日)

群衆行動を捜査する勇気ある人は誰？ 群衆行動が裁判に持ち込まれることは減多にないということが最近取りざたされている。裁判に及ばないようにされ、警察で徹底的に取り調べられることすら減多にない。法の維持者たちはどのように考えているのだろうか？ 法の維持者たちは大衆行動の事件を捜査する勇気がないと言われるのは、はたして真実なのだろうか？

土曜日に連絡を受けた数名の法律の専門家達はだいたい次のように述べた。法律の維持者が非難の矛先になるため、警察は群衆行動の犯人を逮捕したり、取り調べる勇気がない。それゆえ、群衆行動が裁判に持ち込まれることは稀である。群衆行動は他の事件と扱いが違うから、その勇気のなさも理解できるということであった。

仮に裁判に持ち込んだとしても、その問題が解決するということはない。容疑者の立場になった者たちが、群衆動員において決して黙っていないからである。直接的ではないにしても、幾人かの集団の出現は判事や検事に心理的な影響を及ぼす。この点において、法を維持する立場にある者はジレンマに陥る。徹底的に裁くと必ず他の事件の引き金を引くことになる。しかし手を引くことは事前に合意された法を犯すことを意味する。

群衆暴動というのは暴動を起こす大衆自体を意味する。当然ながら、その数は十数名ではなく、数十名である。数百名かもしれない。しかも群衆は強い連帯力を保持するものである。「たった一人が捕まれば、他の連中も一緒に捕まえてくれと乞う」とはグスティ・グラ・サントサの言葉である。群衆行動の事件では、実行者と目撃者の間にはまるで各人の名前を出さないという合意があるようである。群衆行動において仲間が犠牲者になったり、その数も実行者の数より少なかったりする場合を除いて。

サントサは、タバナン県クディリ区ヤンアピで起きた群衆行動を例に出した。それは警察が徹底的に調べた群衆行動である。この事件で犠牲者になったのは同地の多くの人々だった。しかし仮に犠牲者が一人または一世帯であれば、一人の若い弁護人を加え、おそらく犠牲者の安全のために事件は放っておかれただろう。「もし取調べを受けたら、その家族は(群衆行動の)実行者からよりひどい仕返しをされる」という。

複雑なのは群衆を巻き込んだ問題である。それはメガワティが大統領選挙に落選した後の〔2000年〕10月騒乱事件に見られる。一集団のせいで破滅状態に陥ったバリは、意外にも痛みを残した。その事件の原因である知的行為者は警察に放って置かれたのである。確かに当時、そのうちの何人かは容疑者に確定されていた。しかしそれは窃盗の容疑であった。これはまさしく警察にとって重大問題である。何故そのようなことが起こったのだろうか？

例えになる最も似た事件は、プラ・サダ寺院の下級僧侶の住居損壊事件である。警察は対応せず、対策の遅れが指摘される。その事件がおきて1週間が経過していた。犠牲者は、容疑者になる可能性がある人物に関することも含め、既にはっきりと証言していた。さらに皮肉なことに、目撃者を出席させるという法律家たちの要求は、取調べ側によって延期された。そのような伸ばし伸ばしにする態度はついに非難された。多くの人たちは、警察が堅固な態度をとる勇気がないために遅滞すると思った。なぜそのようなことが生じたのだろうか？ 問題は群衆行動を取り調べる警察の「恐れ」にある。デンパサール市警察署長スハルヤは、群衆を巻き込んだ事件を解決するためには特別な戦略を要するという。解決方法は他の刑事事件と明らかに異なる。刑事事件の場合、はっきりとした証拠があれば早く解決できる。他方、群衆を巻き込む事件の場合、問題はそんなに単純ではない。新たな事件が起こらないように事件を解決するために苦労する。「その問題こそ各方面に理解されなければならない」

という。

警察が用いる戦略から解放され、群衆を巻き込む事件は徹底的に解決されるべきである。暗黙の了解があってはならない。それは最終的に法が下す結論に関わる。まさしく、この件については法を維持する機関の勇気が必要なのである。

(7) 「カトゥン群衆暴動 バリ州警察容疑者7人取り調べ」(2002年2月18日)

5棟の家が焼失し、1棟の家が破損した2月13日(水曜日)の夜に起きた群衆暴動は取り調べの段階に入った。バングリ県警察は家の損壊と放火の容疑者と考えられる7人を取り調べている。その7人とはイ・ワヤン St, イ・ニョマン BI, イ・ニョマン Ti, イ・ニョマン Yad, イ・マトウット Gam, ムンガ N, ニョマン S [すべて仮名] である。

バリ州警察本部長スティヤワンが、2月16日(土曜日)にバングリ県カトゥン・キンタマニ村カトゥン区の家数棟が損壊・放火された現場を視察した。彼はバングリ県警察署長ヘル・トゥグ・プライトノに案内されて、水曜日の夜の暴動で破壊され、燃やされた家の瓦礫を近くから視察した。州警察本部長は視察後、人々のコントロールできない感情の末に生じたその事件を大変憂慮していると述べた。当事者らが最良の解決方法を考えれば、そのような事件は必ずしも起こるとは限らなかった。州警察本部長は県警察署長に、新たな問題が生じないよう法の支配を確立するよう命じた。バングリ県とカトゥン区住民が始めた対話による解決策が守られるよう、願われるのは反目する両者によって解決策が遵守されることである。

Tragedy strikes believers' Houses in Bali

Haruhisa ISO

On the 13th of February, 2002, arson and destruction struck Christian houses at Katung in Bali, Indonesia.

I was given the opportunity to conduct research and to investigate the situation of the Christians in Bali during the period 2007.2.15 to 2007.2.28, supported by a joint research project 'Change in a community in Indonesia' undertaken with the research institute of this university.

Here I report on an attack on Bangli church believer's houses and the circumstances that lead to this violence. In addition, I consider the situation of religion in Bali based on a local inspection and information gathered from local people, also newspaper articles based on local knowledge. My investigation is also coupled with my personal experience in Bali as a leader of "the international work camp in Indonesia".

On the 17th of February, 2007, I visited the Katung village of Bangli region. The rural scenery appeared incredibly calm and quiet on the outside. I wondered where the ghastly incident had taken place.

I interviewed two victims. They said, "In this village, the Hindus had previously maintained cordial relations with the Christians. However, that day, a villager changed suddenly and it was then that tragedy struck". On the other hand, there is a possibility that the case was deliberately planned, according to a newspaper article.

I wrote about this incident, covering various aspects, including the correspondence with the police, support given to the victims by the administration, the cause of the gruesome incident, a solution to resolve the crisis, and the views held by the Bali community and the administration drawing references from articles in an influential local daily *Bali Post*. If the articles and the administrative correspondence are to be believed, then, the custom and the common law are the key factors that could have triggered the unfortunate incident, and there is a problem with the implementation of law and order in the state.

I considered the following based on interviews and the newspaper articles.

1. Problem of *Adat* (meaning: custom, practice, tradition, institution and convention)
2. Confrontation between religions
3. Political problem

Consequently I wondered if it would be possible to reach a solution of peaceful coexistence through the following measures:

1. Implementation of democracy and education on democratic systems
2. The generous minds of the people of Bali

3. Eradicating poverty/ Efforts of the government to reduce the economic gap
4. Unity in diversity
5. Promoting dialogue between different religions
6. Social contribution by the Christian Church.

This case was taken up by a local news agency and has caught the public attention, so the people who suffered the assault are now being compensated.

The houses has been reconstructed a house and life is slowly returning back to normalcy with the help of the aid given by the state government and the Catholic society.

I have a sense of fear for them at the back of my mind, as they continue with their daily lives without being afraid even after the dreadful incident.

This sums up my report, wishing and hoping that such an incident will never occur again in the future.